

あわべに 淡紅 だより

2026年 寒椿の号 No. 87

みとめあい わかちあい まち
"あなたと、寛容 共生の宝塚に"
宝塚市議会議員 おおしま ときこ
大島淡紅子

■ 議員控室

- Tel (0797)77-1271
- Fax (0797)74-1810
- E-mail goiken1955@gmail.com

■ 事務所 (月～金 10:00～15:00)

- 〒665-0816 宝塚市平井 1-6-7-105 ピアハイツ
- Tel&Fax (0797)89-4090
- HP <http://ayumukai.jp/>
- E-mail o-ayumukai@poem.ocn.ne.jp

「未来とは、今である」と語った文化人類学者のマーガレット・ミードは、「文明の最初の証拠は何か」と問われたとき「癒えた大腿骨」と答えたそうです。

他者の窮地や病苦に手を差し伸べるこ

とが出来たからこそ、ヒトは他の動物と一線を画したのです。

「〇〇ファースト」はもうウンザリ。分断で失うものは多く、得るものはありません。今年も手を携えて参りましょう！



産業建設委員会で答弁を聴く

【議会報告】 12月議会 主な議案・請願・陳情の審議

一般会計補正予算

■予算

➡全員一致可決

…965億8,677万1千円(16億8,740万円増)。バス・タクシー運賃助成の廃止に関する通知の郵便料、長寿命化・LED化・トイレ等改修工事が入札不調により年度内執行不可、民間放課後児童クラブ運営支援で多様な選択肢を用意して待機児童問題解消のため

福祉医療費の助成に関する条例の一部改正

■健康・福祉

➡賛成多数可決 共産・おだ・大島(淡)

…所得要件を条例から規則に変更。支給資格1～4級を、県下の状況に合わせて1～3級に。自立支援医療や、指定難病制度の特定医療費など他の支援策に該当しないか個別に検討も。1月下旬以降に個別通知し職員によるコールセンターも同時期設置。しかし、厳しい生活実態の障がい者が大多数で切り捨ては許されない

受益者負担の適正化関係条例の整備の条例制定

■特別委員会

➡修正案/賛成少数否決

寺本・おだ・大島(淡)

原案/賛成多数可決 共産
…行政サービスの受益者と非受益者で負担の公平性・公正性の確保、サービスの持続可能性のため、「受益者負担適正化ガイドライン」に基づき、手数料・使用料の適正化や整備のため、27条例を一括改正。ガイドラインでの減免(社会的弱者への配慮で政策的判断)の取扱いについて各部局で判断し全ては見直さない、また利用料をどうするかは管理者と話合って決定するなどを確認。文化芸術センターの設立時には、全市民にアートを身近に提供する目的があったはず。討論では「行政は市民に寄り添う姿勢や個別事情を丁寧に観る必要がある。行革を前に進めた結果訪れる未来を説明して!」と述べた。

病院事業会計補正予算

■健康・福祉

➡全員一致認定

…収益的収入/142億4,903万8千円(2億6,420万4千円増)、支出/149億9,113万7千円(7億7,330万8千円増)。資本的収入/12億340万1千円(7億2,500万円増)、支出/19億4,150万5千円(5,500万円増)。婦人科の再開、近畿中央病院から受け入れる看護師を既卒者サポート委員会で職場適応の支援、閉鎖病棟の再開で1日入院患者30人増加を見込む

和解

■子ども教育

➡全員一致可決

…2020年発生の中教教師体罰事案に解決金を支払う

損害賠償

■環境

➡全員一致可決

…市道で発生した自動車損傷事故賠償額の決定

乳児等通園支援事業の設備・運営に関する基準を定める条例

➡全員一致可決

■子ども教育

…児童福祉法改正で「こども誰でも通園制度」開始、営利目的企業の参入も認める

重要 付帯決議の要旨

物価上昇が続き賃金は向上しない状況での料金の見直しには、市民生活への影響を丁寧に検証し説明責任を果たすことが重要。

財政健全化の推進には、地域社会の活力を損なってはならない。そのためにも、料金設定の妥当性の検証、影響評価、透明性の確保、説明責任を着実に講じることを強く求める。



財政の主要課題に関する調査特別委員会での検証と成果

- ① 本市財政の課題が、一時的な収支不足ではなく、「決断の先送り」に起因する構造的な問題
- ② 外部専門家の知見を踏まえつつ、議会としての問題意識を整理し、中間報告書で広く共有
- ③ 新市長就任後の半年間の動きで、課題だった事務事業の整理や、財源の有効活用に向けた具体的な取組が進み始めた
- ④ 今後の財政運営で留意すべき潜在的リスク要因を整理し、財政見通しや関連資料などの存在を明示する重要性を指摘



一般質問

1. 不登校傾向の子どもたちへの支援は

☞ 不登校及び不登校傾向の子どもたちの現状は

A 昨年度の不登校小学生 205 人で出現率 1.79%、中学生 336 人で出現率 6.44%。不登校理由の中で多いのは、小・中学生ともに生活リズムの不調、学校生活に対してやる気が出ない、不安や抑鬱。月に 1 回訪問指導員が小学校を訪問し、病気や経済的事情の長期欠席者にも不登校傾向の子どもがいなか注視し、対応について学校と協議

☞ 上記子どもたちの市内の居場所は把握しているか

A 校内サポートルーム・教育支援センター小学部（CoCo たからづか）や中学部（Pa1 たからづか）、フリースクールに通う子どもたちには出席認定、児童館では来館時の対応について職員と協議している



西野博之さんの講演会でいただいた「なかもりスト 2025」。問合せは Instagram opa_pre

◆国の方向性は 2023 年 3 月文科省公表の『誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 (COCOLO プラン)』…①環境整備（校内教育支援センターや教育支援センターの機能強化、フリースクールなど多様な学びの場・居場所確保）、②チーム学校（学年団教員+SSW・SC など福祉+養護教諭+学校医）、③学校風土の「見える化」で学校をみんなが安心して学べる場に…柔軟な学び、児童生徒の主体性の尊重、快適で温かみのある学校環境整備、学校を障がい・国籍の違いに関わらず共生社会を学ぶ場に

◆市の現状は、Pa124 名、CoCo7 名在籍（11 月末）。小学部は 6 年生のみで少ない。それは①対象者が年 90 日以上欠席、②校内支援を優先、③教科学習支援を強く希望される保護者の意向に合わない等の理由が。しかし、自由に遊びに集中する時間も大切。もう一つ、④保護者の送迎が必要なことも大きいのでは。不登校離職（4 人に 1 人）出来ない家庭もあります

◆ 従来から在る中学校別室登校指導員は週 3 回 1 日 7 時間配置に対し、小学校 ASSIST スタッフ（校内教育支援センター支援員）は週 2 日 1 日 4 時間だけ。せめて中学校と同等に！

◆市内の居場所の紹介を市のホームページ「不登校支援」や宝塚市不登校支援ネットワーク・スカイの「不登校支援パンフレッ

ト」がしています。また不登校支援団体 C.P.P.A. の「なかもりスト」には、県内の居場所・相談先情報・不登校の 4 段階表、そして面談でも使える「学校とのやり取りに関する依頼文フォーマット」（出欠連絡方法、登校刺激や家庭訪問、給食費・教材費、授業プリント・手紙の受け渡し）がスゴイ！

◆学校外のフリースクール等の施設に関し、子どもたちの通所状況等情報収集をし、今年度には関係者と意見交流をする場を設ける目標と答弁がありました

◆義務教育の不登校 35 万人は、既存の学校教育の制度疲労では。今、特に思い切った意識改革を進めないと、子どもの成長の芽を摘み、金太郎飴のような人ばかりの社会になってしまうー社会全体で取組むべき問題です

丹波篠山市のフリースクール「まめの木」



2. 障がいのある人が宝塚市で最期まで自分らしく暮らすために

障がい者相談支援の現状と課題は

A 中核的な役割の基幹相談支援センター、相談支援窓口の委託相談支援事業所(委)、計画相談支援を提供する特定相談支援事業所(特)が連携、(委)は地域包括支援センターと連携協力し、(特)は月1回研修等を行う

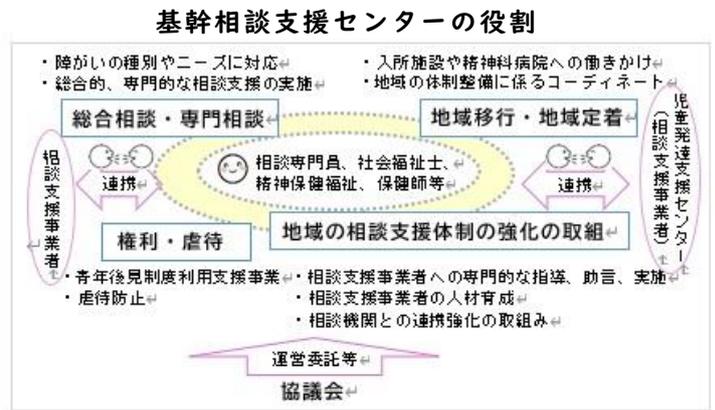
高齢障がい者の相談の現状は

A 2021年度から地域包括支援センターと委託相談支援事業所が合同研修を実施

障がいのある人のための市内の短期入所施設の現状は

A 指定を受けている事業所は27か所(身体18、知的22、精神17、児童11)。

市立病院での医療型短期入所事業はコロナ禍で2020年度以降実績はない



◆厚労省は基幹相談支援センターの役割のうち、「地域の相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上の支援」と言っています。だが「委託・特定相談支援事業所に相談しても改善がない、動きが遅い」などの声が多く、センターの専門的な助言・指導は不可欠です

◆厚労省2022年調査によれば、

障がい児・者は約1,164万6,000人(人口の約9.4%)、うち65歳以上は47%と増加傾向。医療と福祉の進歩の反面、高齢者福祉や医療現場では障がい者や家族への理解や知識が不十分

◆特に、重症心身障がい・医療的ケア児・者の短期入所施設が圧倒的に少なく、紹介されるのは遠方ばかり。一方、2012年から

開始した市立病院の実施要項には、「[1回5日以内][年間15日以内][利用最終日から30日を経る][利用者負担1日1,200円上限2,400円][介護ヘルパーの利用料助成]。利用者増加もコロナ禍で中断。ぜひ再開を!

◆緊急時や保護者のレスパイトは必要不可欠、民間も含めた支援策の検討を望みます

3. 学ぶ権利の場である社会教育施設としての公民館の活用は

指定管理者制度導入の功罪は

A 2019年から開始。効率的な管理運営、指定事業に加え多様な企画の自主事業を実施。毎月管理者と情報共有・モニタリングを行いデメリットはない

指定管理者と市の運営に関するすみ分けは

A 基本協定では多額の施設修繕や備品設置は市、指定事業は市と管理者の共催。

地域住民が地域課題を主体的に解決するための学びを提供する場になるよう努める



◆社会教育主事(事業の企画立案・実施運営の実務担当者)は配置可能なところ、宝塚では2館に各1人配置、もう1人資格取得予定(全3館)

◆国内の傾向は公民館を廃止してまちづくりセンターやコミュニティセンター化。25年7月文科省社会教育調査では、公民館数は2005年1万8,182館が2024年1万3,031館に(3割減)。公民館主事人数も05年1万7,805

人が24年1万1,383人(4割減)。市教委必置の社会教育主事も05年4,119人が24年1,481人(65%減)へと激減!宝塚市では首長部局移管の考えはありません。因みに、24年度の市の指定事業は、市民セミナー・カレッジ・文化フォーラム・サマースクール・ライブ・公民館まつりなど101回開催。公民館の自主事業は、宵待ちコンサート・ことば磨き塾・リタイア前に知っておき

たいお金の話・恐竜博士といっしょに化石を掘り出そう!など、120回開催

◆主権者として生きるという教育目的を掲げた旧教育基本法も、新法では狭義の目的に変化しています。本来は「民主主義の学校」の公民館が、地域づくり動員の手段となったり、全体主義的な色合に染まらない「学ぶ権利を有する場」であり続けて欲しいと願っています



